

預かり保育のご案内

教育標準時間の前後に、預かり保育を実施しています。

月極を利用するには、事前に登録と申込が必要です。P3と園児募集要項をご参照ください。

要支援児の預かり保育の受け入れに関しては、事前に必ずご相談ください。園での園児の様子により、職員配置の関係上、お預かりできない場合がありますので、ご了承ください。

記

実 施 日 - 月 ~ 土

休 園 日 - 日祝日・新年度準備日(4/1)※4/1が土・日の場合は翌週の月曜日に振替・お盆(8/12~16)・運動会・年末年始(12/29~1/3)・その他園長が必要と認めた日

定 員 - [月極利用] 1号(ホーム)+2号(のびのび)…………… 150名(各学年 50名) (2号定員70名)
[単発利用] いちにちホーム …………… 6名

給 食 - 短縮保育、長期休暇中も提供します。ただし土曜日、行事(年間約4回)は、弁当持参です。
行事日程は、3月下旬にお渡しする年間計画をご確認ください。

みくにひじり幼稚園の預かり保育の種類・名称

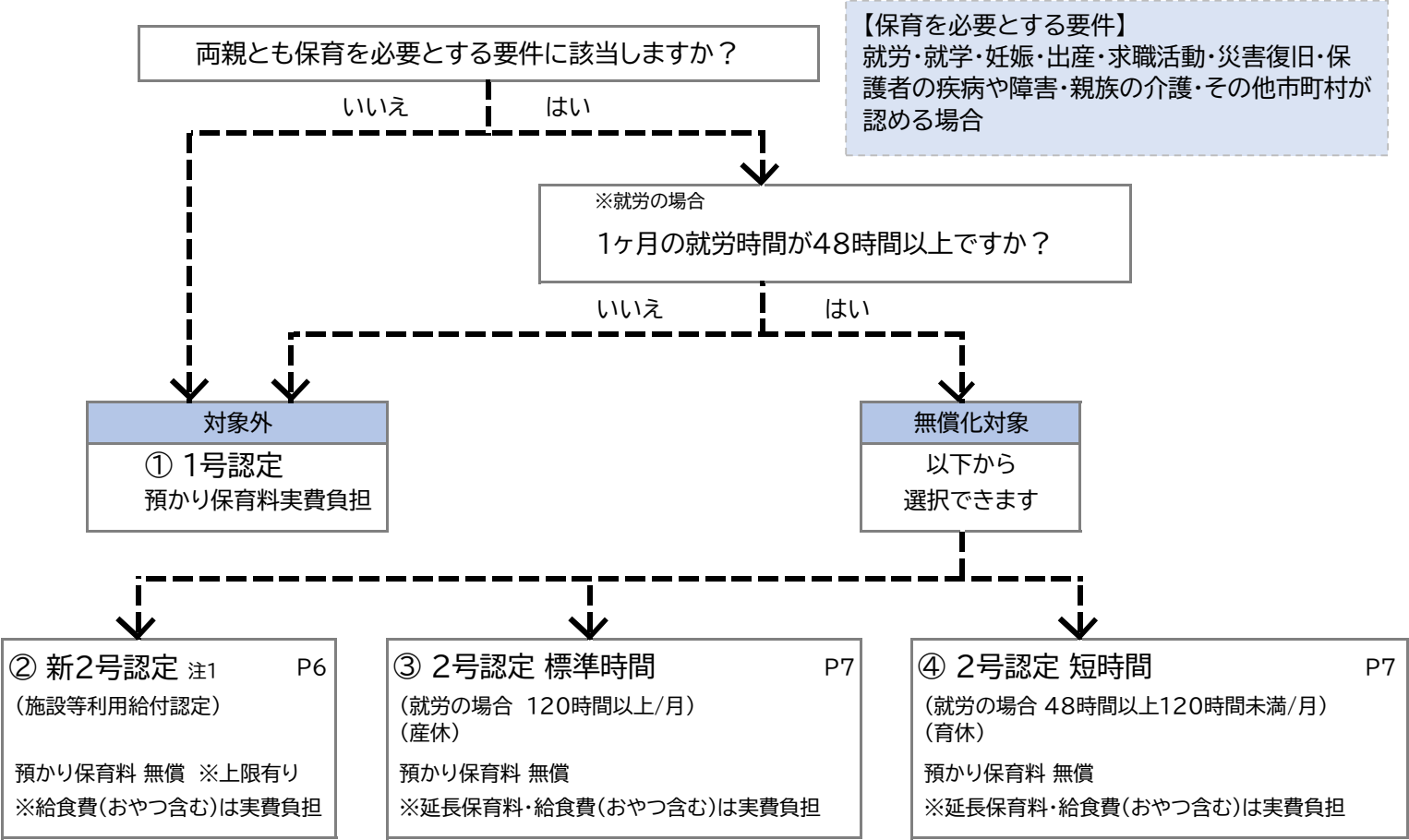
月極利用……………	1号認定 ホーム ・ 2号認定 のびのび	P3へ
単発利用……………	1号認定 いちにちホーム・ひまわりクラス	P5へ

預かり保育利用に関する注意事項

- ・ 各ご家庭の事情によって、在園中も、認定区分(1号認定・2号認定)の変更は可能です。
ただし2号認定は定員がありますので、変更できない場合もあります。
- ・ 認定区分や認定事由を変更される際は、必ず幼稚園職員室にお申込の上、変更される月の前月20日(土・日・祝・休園日の場合はその前日)までに必要書類を幼稚園(区役所)にご提出ください。
- ・ 現在の費用については、国の制度や社会情勢等により、年度途中でも変更になる場合があります。
- ・ 預かり保育料が無償化の対象となる、2号認定及び施設等利用給付認定(新2号認定)には、多額の税金が投入されていますので、一定のルールを順守ください。
- ・ 閉園時間を過ぎてのお迎えにつきましては、別途料金(10分毎 1,000円)を頂くとともに、その後の預かり保育は、一切ご利用できなくなりますのでご了承ください。
- ・ 預かり保育をご利用の際は、登降園時に打刻をお願いしています。
打刻を忘れると、事務手数料一律300円/回(1人あたり)がかかるとともに、打刻忘れが多い場合は預かり保育をお断りすることがありますのでご了承ください。
各市町村への書類提出と、安全管理を目的としていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。
- ・ 要支援児の預かり保育の受け入れに関しては、事前に必ずご相談ください。
園での園児の様子により、職員配置の関係上、お預かりできない場合がありますのでご了承ください。

認定区分について

次のフローチャートを参考に、ご家庭が預かり保育料無償化の対象となるかをご確認ください。



月極利用 (1号認定・2号認定)

ホーム のびのび

預かり保育は、申込みをすれば利用することができます。(定員有り)

預けることができる時間や預かり保育にかかる費用は、認定によって異なりますので、よくご確認ください。

申込方法について

- 入園時に申込み(4月から利用)

優先入園の方…… 優先入園希望登録時に、預かり保育の項目で”希望する”を選択してください。

一般入園の方…… 預かり保育の定員に空きがあれば募集します。申込は一般入園の受付時に行います。

- 年度途中に申込み

預かり保育の利用を開始する月の前月20日(土・日・祝・休園日の場合は前日)までに、変更届を提出してください。

※申込時に月極の人数が既に定員に達している場合は、キャンセル待ちになります。

※夏休み期間(7月8月)からはお申込できません。

各認定の利用条件の違い

	①1号認定(ホーム)	②新2号認定 1号認定(ホーム) (P6参照)	③2号認定(のびのび) 標準時間 (P7参照)	④2号認定(のびのび) 短時間 (P7参照)
預かり保育料 無償化	対象外	対象		
無償化認定 申請の条件	保護者の就労等で長時間の保育が必要な家庭			
預かり保育を 利用可能な時間	保育要件(就労等)の有無に関係なく いつでも利用することができます。 また、新2号認定の要件が就労であっても、 仕事が休みの日も利用可能です。		各家庭の保育時間の預かりです。 要件以外(私用等)ではお預かりできません。 要件が就労である場合、両親どちらかが休みの 日は預かり保育は利用できません。教育標準時 間(P5参照)のみの保育となります。	

↓
保育時間とは、預かり保育を利用できる時間のことです。
保育要件が就労の場合、保護者(両親とも)の勤務時間と
通勤時間を併せて、各家庭の「保育時間」を決定します。

各認定の費用の違い

	①1号認定(ホーム)	②新2号認定 1号認定(ホーム) (P6参照)	③2号認定(のびのび) 標準時間 (P7参照)	④2号認定(のびのび) 短時間 (P7参照)
保護者会費	900	900	900	900
教育充実費	5,000	5,000	7,500	7,500
給食費(月～金)	9,000	9,000	9,000	9,000
預かり保育料	10,500 +早朝夕刻土曜日	10,500 +早朝夕刻土曜日	無償化 (延長料金は実費)	無償化 (延長料金は実費)
還付 (新2号認定を受けた場合、 1日利用につき490円)		490/日 ※20日利用の場合 490円×20日 =9,800円還付		
合計	25,400 +早朝夕刻土曜料金	9,800円の還付があった場合、 15,600 +早朝夕刻土曜料金	17,400 +延長保育料	17,400 +延長保育料

※1号認定の預かり保育料は、教育充実費・冷暖房費を含みます。

※給食費は、短縮保育・長期休暇中の給食費(年額)を12か月で割った費用のため、毎月定額を納入していただきます。

預かり保育(月極)の利用時間と利用料金

月～金曜日

単位:円 ※[]は別途料金(おやつ代を含む給食費)

	7:30	8:00	8:40	14:00	17:00	18:00	18:30	19:00
	特別早朝	早朝	教育標準時間	ホーム・のびのび		夕刻		
①② 1号認定	月極1,000 単発 200 (新2号 無償化対象)	月極1,000 単発 200 (新2号 無償化対象)	無償化対象[5,500]	月極10,500 [3,500] (新2号 無償化対象)		月極 1,000 単発 250 (新2号 無償化対象)		
③2号認定 標準時間	無償化対象	無償化対象	無償化対象[5,500]	無償化対象 [3,500]		無償化対象	延長 100	
④2号認定 短時間	延長 100	延長 100	無償化対象[5,500]	無償化対象 [3,500]	延長 100	延長 100	延長 100	

※長期休暇中は、8:40～14:00も預かり保育(ホーム・のびのび)です。費用は変わりません。
※2号認定の延長保育(特別早朝・早朝・夕刻)に月極はありません。

土曜日

	7:30	8:00	8:40	11:00	17:00	18:00	18:30
	特別早朝	早朝	フリー保育	ホーム・のびのび		夕刻	
①② 1号認定	単発 200 (新2号 無償化対象)	単発 200 (新2号 無償化対象)	無償化対象	単発 750 [100] (新2号 無償化対象)		単発 100 (新2号 無償化対象)	
③2号認定 標準時間	無償化対象	無償化対象	無償化対象	無償化対象 [100]		無償化対象	
④2号認定 短時間	延長 100	延長 100	無償化対象	無償化対象 [100]	延長 100	延長 100	

※土曜ホームは
単発利用のみです。
※特別早朝・早朝・
夕刻は月極が
適用されます。

※フリー保育がない日は、8:40～11:00も預かり保育(ホーム・のびのび)です。費用は変わりません。

単発利用（1号認定のみ）

教育標準時間以降や長期休暇中に保育を希望される方のために、単発利用の預かり保育を行っています。

保育を必要とする要件に該当する方は、施設等利用給付認定（新2号認定）を受けることもできます。

新2号認定を受けると、預かり保育料が無償化の対象となります。 ※要申請（P6参照）

預かり保育の種類

・いちにちホーム（平日教育標準時間以降・土曜日・長期休暇中）

- 申 込 方 法 — [れんらくアプリ]にて、24時間行うことができます。
締切期限にご注意ください。
※詳細は入園受付後、3月に配布する「てびき」をご参照ください。
- 定 員 — 6名
- 費 用 — 月～金 1,150円（おやつ代・冷暖房費・教育充実費含む）
土 1,350円（おやつ代・冷暖房費・教育充実費含む）※弁当持参
※その他、詳細は料金表をご覧ください。

・ひまわりクラス（長期休暇中のみ）

- 保 育 — 月～金 教育標準時間9:00～14:00
- 定 員 — 20名
- 申 込 方 法 — 長期休暇前にれんらくアプリにてお知らせします。
- 費 用 — 1,700円（おやつ代・冷房費・教育充実費含む）

預かり保育（単発）の利用時間と利用料金

単位：円 ※[]は別途料金（おやつ代を含む給食費）

預かり保育料は、教育充実費・冷暖房費を含みます。

※新2号認定（施設等利用給付認定）を受けた方は、490円/日（上限有り）の還付があります。（詳細はP6）

	7:30	8:00	8:40	14:00	18:00	18:30	19:00
	特別早朝	早朝	教育標準時間	いちにちホーム	夕刻		
通常保育	200	200	教育標準時間	1,000[150]	250		
短縮保育	200	200	教育標準時間	1,400[550]	250		
長期休暇	200	200	1,900[550]			250	
土曜日	200	200	フリー 保育	1,250[100] フリー保育がない日 1,950[100]	100		
ひまわり クラス	200	200	1,300[400]				

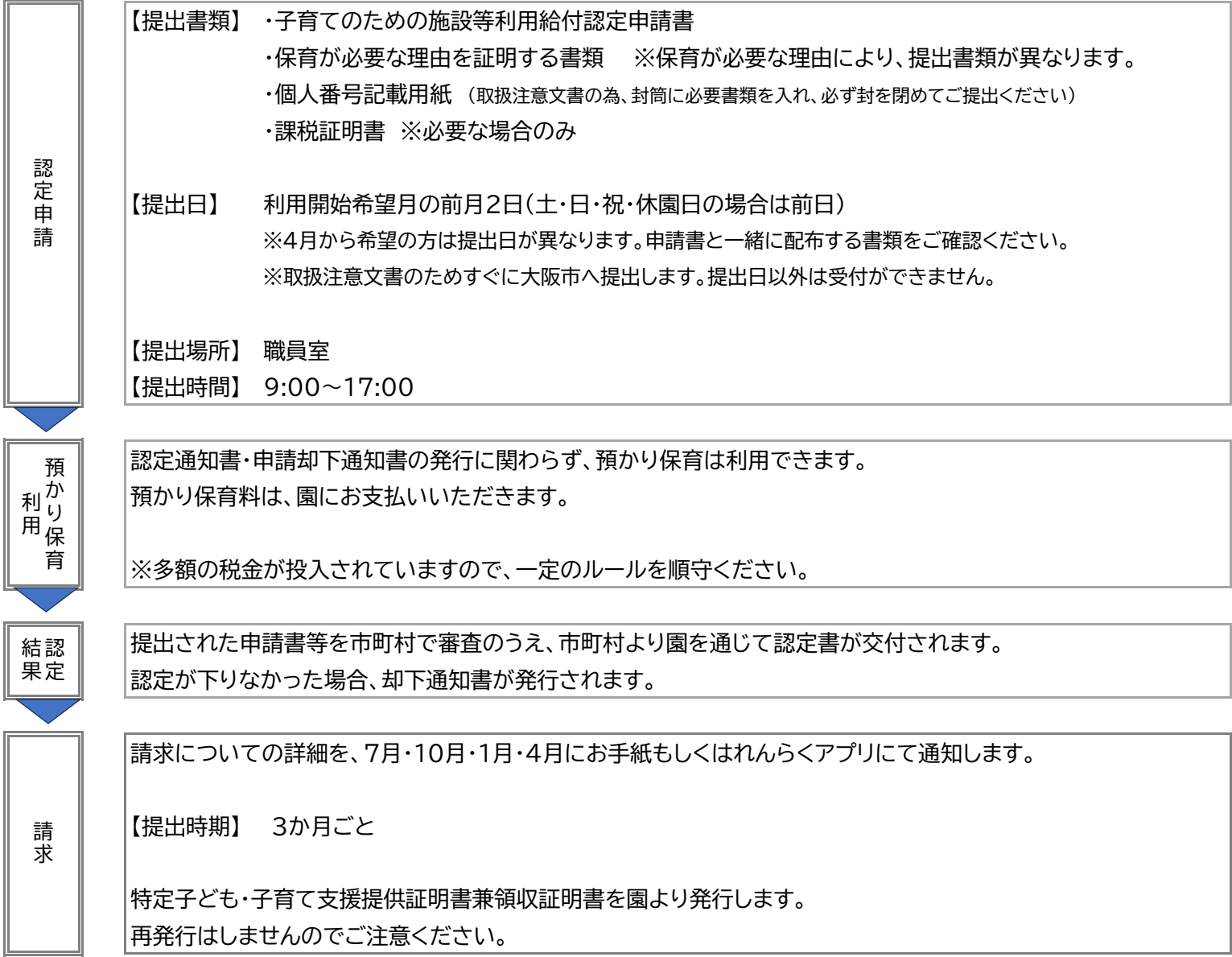
預かり保育料の無償化 **新2号認定(施設等利用給付認定)**

令和元年10月から、1号認定の中に「施設等利用給付認定(新2号認定)」が設けられました。

1号認定で『保育を必要とする要件』のある方が、園を通じて市町村へ認定申請を行い、認定を受けて預かり保育を利用する場合は、利用料(給食・おやつ代を除く)が無償化の対象となり、償還払い※1で給付されます。

- 対 象 － 『保育を必要とする要件』がある旨を、市町村へ認定申請を行い、認定を受けた1号子ども
- 給 付 － 償還払い(日額490円、上限12,300円)
- ※1 預かり保育の利用料金を幼稚園にいったん全額支払い、市町村に各自請求をして払い戻しを受けること

手続きの流れ



預かり保育料の無償化 2号認定(標準時間・短時間)

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により保育料が無償になりました。

定 員 - 70名

対 象 - 保護者の労働または疾病その他、内閣府で定める事由により、長時間の保育が必要な方

優 先 - 本園では、兄弟関係及び在園児関係者を以下の順位で優先します。

第1優先 ・令和8年度みくにひじり保育園卒園予定の者。

・令和8年度連携施設(くじら保育園・小規模保育園 育)卒園予定の者。

第2優先 ・令和8年9月1日時点で、兄・姉が2号認定かつ令和9年度も継続して利用する予定の者。

第3優先 ・令和8年度卒園の兄・姉が令和8年9月1日時点で2号認定者。

時 間 - 各家庭の保育時間

保育を必要とする要件以外の理由(私用等)で園児をお預かりすることはできません。

(例)就労の場合→保護者(両親とも)の勤務時間と通勤時間を併せて各家庭の保育時間を決定します。

※両親どちらかがお休みの時は、預かり保育は利用できません。

※ 2号認定への切替は5月1日以降から可能です(要申請)

連携保育園の卒園児は、希望される場合、4月から2号認定で通うことができます。

2号認定には定員があります。申請を検討されている場合はご相談ください。

手続きの流れ

